

## 【上場廃止の原因となる事実の発生】：通知手順

- 「上場廃止の原因となる事実の発生」に係る通知につきましては、通知書式はございません。次の手順にて御通知ください。

(通知方法)

上場廃止の原因となる事実の発生の内容が記載された適時開示資料(PDF ファイル)を Target 保振サイトより御提出ください。

Target 保振サイト <https://www.arrowgate.jp/fw/dfw/jsdlcp/webxportal/jsdhome>

- ① メニュー「書類を提出する」をクリック
- ② 分類「発行会社一株式会社等の振替に関する業務規程施行規則第 6 条に基づく通知書」  
書類名「株式及び優先出資」の右側にある「提出」ボタンをクリック
- ③ 次の通知事項を選択してください  
通知事項1: 上場廃止等の原因となる事実の発生
- ④ 添付ファイル1: 適時開示資料(PDF ファイル)を選択
- ⑤ 「確認」ボタンをクリックし、登録内容を確認の上、「登録」ボタンをクリック